



令和6年5月吉日

食事代変更のお知らせ

令和6年6月1日より食事代につきまして下記の通り変更となります。

食事代1日あたりの負担額

区分		令和6年5月31日まで	令和6年6月1日から
一般所得者の場合		460円	490円
住民税非課税 世帯の場合	過去1年間の入院日数 90日以内	210円	230円
	過去1年間の入院日数 90日超	160円	180円
住民税非課税かつ所得が一定基準に満たない70歳以上の場合		100円	110円

皆様のご理解、ご協力をお願い致します。

篠田総合病院

